

ひかりTV with CTY4K サービス利用規約

株式会社シー・ティー・ワイ

第1条【目的】

1 この「ひかりTV with CTY4K サービス利用規約」(以下「本利用規約」という)は、お客様が株式会社シー・ティー・ワイ(以下「CTY」という)を通して以下の表に掲載する各企業がそれぞれ提供する各サービスをCTY 所定の手続に従い申し込まれるに当たり適用される条件を定めるものです。お客様は、本利用規約に同意された上で当該各サービスを申し込まれるものとします。お客様がCTYを通してこれらの各サービスを申し込まれた場合は、お客様が本利用規約に同意されたものとして取り扱います。

	企業名称	サービス名称
(1)	株式会社 NTT ぷらら(以下「ぷらら」という)	ぷららの定める「ひかりTVプラットフォームサービス利用規約(＜提携CATV向け＞を含む)」(以下「プラットフォームサービス利用規約」という)に基づきぷららが提供する「ひかりTVプラットフォームサービス」(以下「プラットフォームサービス」という)
(2)	ぷらら	ぷららの定める「ひかりTVビデオサービス利用規約」(以下「ビデオサービス利用規約」という)に基づきぷららが提供する「ひかりTVビデオサービス」(以下「ビデオサービス」という)
(3)	株式会社アイキャスト(以下「アイキャスト」という)	アイキャストの定める「放送視聴契約約款(＜提携CATV向け＞を含む)」(以下「放送視聴契約約款」という)に基づきアイキャストが提供する視聴年齢制限を定めて提供するサービス(以下「その他サービス」という)
(4)	日本放送協会(以下「NHK」という)	NHK の定める「NHKオンデマンド利用規約(プラットフォーム経由型)」(以下「NHKオンデマンド利用規約」という)に基づきNHKが提供する「NHKオンデマンド利用サービス(プラットフォーム経由型)」(以下「NHK オンデマンドサービス」という)

(ぷらら、アイキャストおよびNHKを併せて以下「提供企業・団体」という。また、プラットフォームサービス利用規約、ビデオサービス利用規約、放送視聴契約約款およびNHKオンデマンド利用規約を併せて以下「サービス利用規約」という。さらに、プラットフォームサービス、NHKオンデマンドサービスおよびその他サービスおよび併せて以下「提供サービス」という)

2 CTYは、お客様がCTYに対して行われた提供サービスのお申し込みがCTY 所定の要件(申込対象の提供サービスに係るサービス利用規約にお客様が同意していることを含みます。)を満たしていると判断した場合、かかるお申し込みを提供企業・団体に取り次ぎます。かかる取り次ぎがなされたお申し込みがサービス利用規約の定めに従い提供企業・団体により承諾された場合、その提供サービスの利用に関する契約(以下「サービス利用契約」という)がお客様とその提供サービスの提供企業・団体との間に成立します。お客様に対するその提供サービスの提供はその提供企業・団体の責任において行われるものであり、CTYが提供するものではありません。

3 前項に定めるとおりサービス利用契約が成立した場合、CTYは、

(1) プラットフォームサービス利用規約、ビデオサービス利用規約のうち前項の提供サービスに係るものにおいてCTYが行うこととして定められている事項を履行し、(2) 放送視聴契約約款またはNHKオンデマンド利用規約のうち前項の提供サービスにかかるものにおいて「代行機関」または「課金代行業者」が行うこととして定められている事項を履行します。これらの事項には、サービス利用規約によっては、提供企業・団体からお客様への通知をCTYが代行すること、お客様から提供企業・団体への通知または届け出をCTYが代理受領すること等が含まれることがあります。詳細は各サービス利用規約の定めるところに従います。CTYはこれらの事項を提供企業・団体の代理として履行するものであり、その履行の効果は、お客様に対する提供サービスの料金の請求およびかかる料金のお客様からの受領に関するものを除き、提供企業・団体に帰属します。

4 本利用規約に基づきプラットフォームサービスを申し込まれ、ぷららとの間にプラットフォームサービスの利用に関する契約が成立したお客様は、ぷららの定める「ぷららポイントプログラム利用規約」(以下「ポイント規約」という)に従い、ぷららの指定する方法によりぷららの定める物品等の購入またはサービスの利用をした場合に、ポイントの付与を受け、これを利用することができます。かかるポイントはぷららお客様に対して直接付与し、利用を認めるものであり、CTYが関与するものではありません。

第2条【提供サービスの料金の請求および支払】

1 サービス利用契約に基づき提供企業・団体お客様に対して有する提供サービスの利用料金に係る債権についてはサービス利用規約の定めに従いCTYが提供企業・団体から直接または間接に譲渡を受け、この利用料金のお客様に対する請求およびお客様からの受領をCTYが行います。

2 前項に定めるほか、CTYの定める「ひかりTV対応受信装置レンタルサービスに関する利用規約」(以下「レンタル規約」という)に基づきお客様とCTYとの間にひかりTV対応受信装置レンタルサービス(以下「レンタルサービス」という)に関する契約が成立した場合、かかる契約に基づきCTYがお客様に対して有するレンタルサービスの月額利用料金に係る債権についてもレンタル規約の定めに従い、その月額利用料金のお客様に対する請求およびお客様からの受領をCTYが行います。

3 CTYは、支払方法その他についてCTYインターネット接続サービス契約約款を準用するものとします。

第3条【サービス利用契約の解除】

- 1 お客様が提供サービスの利用料金をCTY所定の期限までに支払われない場合、CTYは、お客様に対して何らの催告または通知も行うことなく、また、お客様に対して何らの責任も負うことなく、その提供サービスの提供企業・団体を代理してこの提供サービスに係わるサービス利用契約を解除することができます。
- 2 前項に定める解除がなされた場合であっても、お客様は、未払いの利用料金に係わる支払債務を免れるものではありません。

第4条【IDおよびパスワード等の管理】

- 1 お客様は入会申し込み後、CTYがお客様に付与する契約番号、エントリーコードについて管理責任を負うものとします。
- 2 お客様は、第5条で規定する場合を除き、契約番号、エントリーコードを第三者に利用させたり、または貸与、譲渡、名義変更、売買、質入等をしてはならないものとします。
- 3 本サービスの利用に関し、契約番号、エントリーコードが使用された場合、CTYは当該ユーザが使用したものとみなし、本利用規約を適用することについてお客様は同意するものとします。
- 4 契約番号、エントリーコードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は、お客様が負うものとし、CTYは一切の責任を負わないものとします。
- 5 お客様は、契約番号、エントリーコードが盗まれたり、第三者に使用されていることを知った場合には、直ちにCTYにその旨を、直接的即自的手段により連絡するとともに、その場合において、CTYからの指示がある場合には、それに従うものとします。
- 6 お客様が契約番号、エントリーコードを失念した場合、提供サービスを利用できなくなることがあります。また契約番号、エントリーコードの確認方法については、CTYからの指示に従うものとします。

第5条【本サービスの家族利用】

お客様は、同一利用アクセス回線等を使用した同居の家族(以下「家族利用人」という)に限り本サービスを利用させることができます。その場合、お客様は以下の義務及び責任を負うものとします。

- (1) お客様は、家族利用人に本利用規約を遵守させる義務を負い、家族利用人の本サービス利用における一切の責任を負うこと
- (2) お客様は、家族利用人が第三者等に損害を与えた場合は、お客様が責任を持って対処しCTYを完全に免責せしめること

第6条【責任の制限】

CTYが本利用規約の履行に関連してお客様に対して損害を与えた場合、CTYは、CTYの責に帰すべき事由によりお客様に現実発生した直接かつ通常の損害に限り賠償するものとし、かつ、この損害に関連のある提供サービスの1カ月分の利用料金としてCTYが第2条に基づきお客様から支払を受ける金額相当額をもって賠償金額の上限とします。

ただし、この損害がCTYの故意または重大な過失に起因して生じたものである場合は、賠償の対象となる損害の種類および金額にはこのような制限はありません。

第7条【本利用規約の変更】

CTYは、本利用規約の変更についてCTYインターネット接続サービス契約約款を準用するものとします。この場合、変更後の本利用規約は、CTY所定の方法による通知に記載した適用日から適用します。

附則

本利用規約は、平成30年1月15日から実施します。

この規約は、令和2年4月1日から実施します。